

( 公 印 省 略 )  
医 第 2 2 5 1 号  
平成 3 0 年 1 1 月 2 0 日

兵 庫 県 医 師 会 長  
兵 庫 県 歯 科 医 師 会 長  
兵 庫 県 病 院 協 会 長  
兵 庫 県 民 間 病 院 協 会 長 様  
兵 庫 県 精 神 科 病 院 協 会 長  
兵 庫 県 助 産 師 会 長

兵庫県健康福祉部健康局医務課長

### 医療法第6条の3第1項に基づく医療機能情報の平成30年度定期報告について(通知)

平素は、本県の保健医療行政の推進について、格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記のことについては、医療法に基づき、各医療機関から1年に1回以上医療機能情報を報告していただくこととなっており、今年度についても、下記の日程により、県下全医療機関から平成30年度の定期報告を求めることといたしました。昨年度からの項目の変更及び追加はありません。

つきましては、貴会におかれましてはご多忙のところ誠に恐縮ですが、別紙周知文書例を参考に、当該定期報告について貴会員への周知等ご高配いただきますようお願い申し上げます。

なお、当該定期報告については、本県ホームページ上でも各医療機関あて周知を図ることとしております。

記

**1 報告期限** 平成31年2月28日(木)

### 2 報告開始日

(1) インターネット「兵庫県医療機関情報システム」による報告

平成31年1月4日(金)

(2) 医療機能情報報告書(※)による報告

平成31年1月4日(金)より所管の健康福祉事務所又は政令市保健所で受付(配布・受理)原則、インターネット環境の整っていない医療機関のみ。

※兵庫県ホームページ(<http://web.pref.hyogo.lg.jp>) ホーム>暮らし・教育>健康・福祉>医療・保健衛生>医療法に関する許認可・届出様式(病院・医療法人関係) トップページ>『医療機能の報告義務について』からダウンロードできます。ダウンロードができない場合は、各医療機関を所管する保健所(神戸市は各区保健センター)又は健康福祉事務所で配布します。

### 3 医療機能情報に関する問い合わせ先

- (1) 全般的な内容（ログイン・パスワード設定票の再発行を含む。）

兵庫県健康福祉部健康局医務課 医療指導班

TEL 078-341-7711（内線 3228） FAX 078-362-4267

- (2) 設問「8. 保健医療計画に関する事項」に関すること

※当該設問は病院のみが対象

兵庫県健康福祉部健康局医務課 企画調整班

TEL 078-341-7711（内線 2717） FAX 078-362-4267

- (3) 設問「2. 診療科目・診療日及び診療時間（外来受付時間）など（インフルエンザ入力項目含む）」のうち、インフルエンザ対応に関すること

※当該設問は病院及び診療所のみが対象

兵庫県健康福祉部健康局疾病対策課 感染症班

TEL 078-341-7711（内線 3296） FAX 078-362-9474

### 4 兵庫県ホームページ上での周知

兵庫県ホームページ（<http://web.pref.hyogo.lg.jp>）ホーム＞暮らし・教育＞健康・福祉＞医療・保健衛生＞国等通知文書（医療機関等宛）の掲載＞『医務業務に係る通知文書』に掲載します。